



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

9月7日(日)

●ポンプ連結訓練

中辺消防センター引渡式

(詳しくは14ページ)

主な内容

- 平成25年度決算報告 2~5
- 議会だより 6~11



IP電話番号

- 村役場代表 5000~5004
- 議会事務局 5005
- 教育委員会 5006
- 社会福祉協議会 5007

- 総務企画課 TEL.679-2113
- 産業環境課 TEL.679-2115
- 建設課 TEL.679-2970
- 住民税務課 TEL.679-2114
- 健康福祉課 TEL.679-2971
- 保育所 TEL.679-2217
- 議会事務局 TEL.679-2152
- 社会福祉協議会 TEL.679-2304
- FAX.679-2125

教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

土・日・祝日 および夜間

- TEL.679-2111
- I.P.5000~5004
- FAX.679-2125

納めた税金と使われたお金

9月に開催された佐那河内村議会定例会において、平成25年度の一般会計および5つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第二百三十三条6により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

◆一般会計決算収支の概況



一般会計の決算は、歳入23億6,310万円、歳出22億8,100万円で、平成24年度決算と比較して、歳入で2.6%、歳出で3.8%の増加となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8,210万円の黒字となり、この額から平成26年度へ繰り越した2,159万円を差し引いた実質的な収支は6,051万円の黒字となりました。

年 度	歳 入	歳 出	形 式 収 支	実 質 収 支
平 成 2 5 年 度	23億6,310万円	22億8,100万円	8,210万円	6,051万円
平 成 2 4 年 度	23億235万円	21億9,795万円	1億440万円	6,494万円
増 加 額	6,075万円	8,305万円	△2,230万円	△443万円
増 加 率	2.6%	3.8%	△21.4%	△6.8%

◆一般会計歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は73,874円～

自主財源では、村たばこ税で前年度から188万円（19.6%）の増加となりましたが、固定資産税については、372万円（3.5%）の減少となりました。また、村民税、軽自動車税については、経済状況や人口減少などによる影響を受け微増となっています。

依存財源では、国庫支出金や県支出金は例年並みの確保となりましたが、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税などが減少することになりました。地方交付税が、前年度より3,433万円の減少となり、歳入全体に占める割合の59.0%となりました。また、村の借金である村債では、小中学校空調設備整備事業や玉ノ木谷橋・丸田橋の橋梁耐震化工事などの道路整備事業、自治振興交付金事業や高齢者外出支援事業などのソフト事業などで発行し、前年度から1,199万円増加しました。

村の歳入は、自主財源の割合が19.4%と低く、一方で依存財源が80.6%となっており、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっているといえます。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

【平成26年3月31日現在の人口（2,615人）で算出】

区 分	平成25年度決算	平成24年度決算	増加額	増加率	一人あたり
村 民 税	7,096万円	6,942万円	154万円	2.2%	27,136円
固 定 資 産 税	1億169万円	1億541万円	△372万円	△3.5%	38,887円
軽自動車税	906万円	904万円	2万円	0.2%	3,465円
村たばこ税	1,147万円	959万円	188万円	19.6%	4,386円
計	1億9,318万円	1億9,346万円	△28万円	△0.1%	73,874円

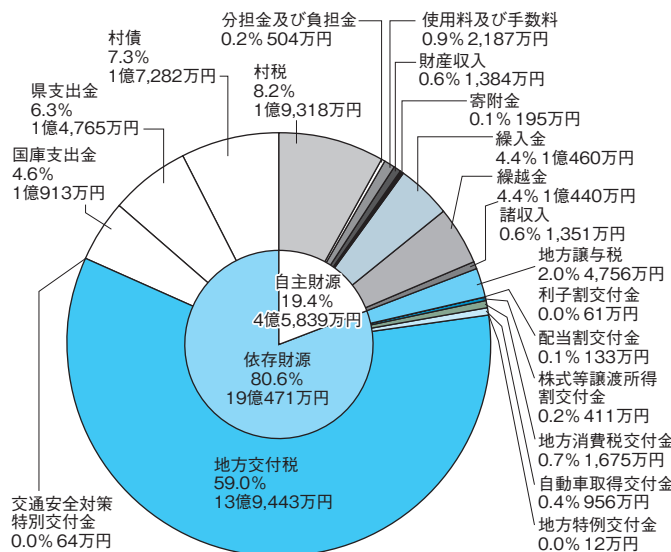
◆一般会計歳出の特徴 ～村民一人あたりに使われたお金は872,275円～

目的別では、前年度より議会費、衛生費、災害復旧費、公債費が減少し、その他の項目は増加しました。公債費では、前年度より1,017万円減少し全体の19.7%となっています。これは村が国などから借りた借金返済の経費であり歳出の中で最も多くの割合を占めています。また、諸支出金は、全体の12.1%を占めていますが、役場庁舎改築基金や環境基金などに合計2億7,499万円を積立てたものです。

性質別では、任意的経費が45.3%、義務的経費が42.3%、投資的経費が12.4%とそれぞれを占めています。

なかでも、義務的経費である人件費が17.5%、公債費は19.7%となっています。義務的経費については、歳出全体に対する割合が低いほど財政の弾力性が確保されるので、今後の村の財政運営での大きなポイントの一つになるといえます。

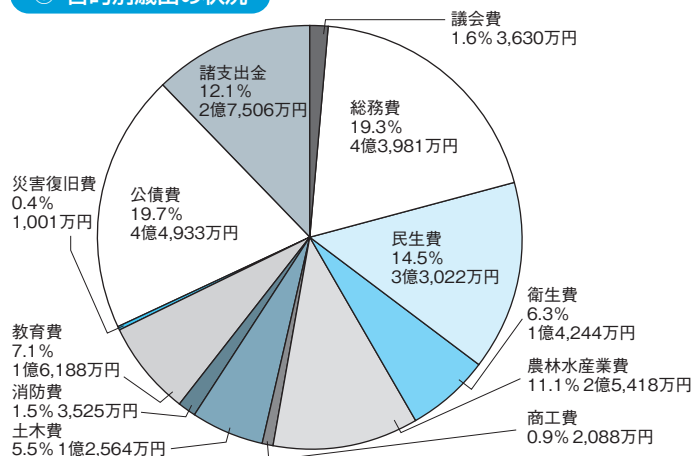
◎一般会計歳入決算額 23億6,310万円



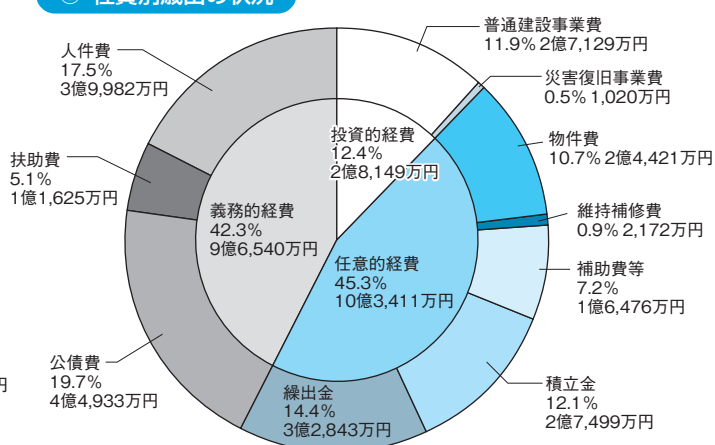
- △村税
私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- △繰入金
使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- △繰越金
前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- △その他の自主財源
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- △地方交付税
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- △国庫支出金
国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △県支出金
県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △その他の依存財源
地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得交付金、地方特例交付金などのお金
- △村債
村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

◎一般会計歳出決算額 22億8,100万円

◎ 目的別歳出の状況



◎ 性質別歳出の状況



◎ 村民一人あたりに使われたお金

公債費 171,828円	総務費 168,187円	民生費 126,279円	諸支出金 105,185円	農林水産業費 97,201円	教育費 61,904円
衛生費 54,470円	土木費 48,046円	議会費 13,882円	消費費 13,480円	商工費 7,985円	災害復旧費 3,828円

- △投資的経費
道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- △任意的経費
村が裁量によって任意に支出することができる経費
- △義務的経費
支出することが制度的に義務付けられている経費
- △普通建設事業費
道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- △災害復旧事業費
災害により被災した施設を復旧するための経費
- △物件費
需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- △維持補修費
道路・公共施設などを修繕するための経費
- △補助費等
各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- △積立金
財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費
- △繰入金
一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- △公債費
村が国などから借りた借入金返済の経費
- △扶助費
高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- △人件費
特別職・議員の報酬や職員との給与などの経費

【平成26年3月31日現在の人口(2,615人)で算出】

◆平成25年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	4億3,120万円	3億9,087万円	4,033万円	4,033万円
簡易水道	8,849万円	8,642万円	207万円	207万円
農業集落排水事業	1億7,785万円	1億7,534万円	251万円	251万円
介護保険事業	3億6,810万円	3億5,864万円	946万円	946万円
後期高齢者医療	3,741万円	3,691万円	50万円	50万円

財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものだといえます。

財政の健全度を判断するには…

下図のとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率⑤資金不足比率の数値などで判断します。なお①～④の数値については、標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。村の財布の大きさを示すものといえ、平成25年度は1,612,840千円）の数値を基礎としながら算出されます。

	健全財政 (健全経営)		財政悪化 (経営悪化)	
	佐那河内村 の数値	0%	早期健全化段階	再生段階
①実質赤字比率	-%	◎	15.00%～	20.00%～
②連結実質赤字比率	-%	◎	20.00%～	30.00%～
③実質公債費比率	11.9%	◎	25.00%～	35.00%～
④将来負担比率	-%	◎	350%～	
⑤資金不足比率	-%	◎	20%～	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、及び資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準
経営健全化基準
イエローカード

財政再生基準
レッドカード

《早期健全化基準》
財政悪化の状態が「イエローカード」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組む。この基準を越えると、一般的な事業などは制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければならない。また外部より監査を受けなければならない。

《経営健全化基準》
資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

《財政再生基準》
財政悪化の状態が「レッドカード」、国の管理のもとで財政再建に取り組む。
この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業などは出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となる。

項目別の解説

① 実質赤字比率とは…

普通会計（村では一般会計のこと）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。村の平成25年度決算における算定結果は、実質収支額が60,512千円の黒字（標準財政規模に占める割合は3.75%の黒字）となっており、実質赤字比率は-%となります。

4 指標及び資金不足比率について

② 連結実質赤字比率とは…

全会計（村では一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の6つの会計）の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

村の平成25年度決算における6つの会計の実質収支額の算定結果は、115,381千円（標準財政規模に占める割合は、7.15%の黒字）となり、連結実質赤字比率は-1%となります。

③ 実質公債費比率とは…

自治体の「財布」から「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率です。村の算定結果は、平成23年度が13.7%、平成24年度が12.4%、平成25年度が9.6%となっており、3か年の平均値は11.9%となります。

実質公債費比率が高い

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

財政の硬直化

※自由に使えるお金が少ない。

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

村の平成25年度決算における算定結果は

将来負担するもの…4,327,305千円

- ・地方債（村の借金）の返済
- ・現時点での全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど

軽減されるもの…6,947,331千円

- ・基金（村の貯金）
- ・借金の返済に対する国からの交付見込額

将来負担比率
の算定式

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(将来負担するもの)} \\ 4,327,305 \text{千円} \\ 1,612,840 \text{千円} \\ \text{(標準財政規模)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(軽減されるもの)} \\ 6,947,331 \text{千円} \\ 419,925 \text{千円} \\ \text{(平成25年度分の国からの} \\ \text{借金に対する交付額)} \end{array}}{\times 100 = - \% \text{※}}$$

※分子が△になるため-1%となる。

⑤ 資金不足比率とは…

各公営企業（村では簡易水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の2つの会計）の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。平成25年度決算において各公営企業とも赤字が無い状態であり、資金不足比率は-1%となります。

◎今後の財政運営にむけて…

以上5つの項目のうち①～④の指標により、村の財政が健全化であるかどうかをチェックしましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準に満たないことがわかりました。また⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に満たない状況がわかりました。なお、実質公債費比率は、11.9%と高位にあることからピーク時（平成20年度の3か年平均）の23.2%を越えないよう、将来的な地方交付税の減少などを見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより財政の健全化が必要です。

議会だより

平成26年
第3回9月定例会

平成26年第3回定例会は、9月10日開会され、平成25年度各会計決算認定6件、平成26年度補正予算案件4件、条例案件4件、単行案件1件、人事案件1件、議員提出議案1件、報告案件1件の合わせて18件の審議を行い、原案どおりの可決、承認、受理され9月19日に閉会しました。

就任2期目の所信と 現在の取組状況

佐那河内村長 原 仁志

就任2期目にあたり

月日の過ぎるのは早いもので、村長就任以来、4年が過ぎていきます。

この間、議員の皆さまを初め村民の皆さまには温かいご支援とご理解をいただき、心からお礼を申し上げます。

佐那河内村の全ての村民が安全で安心な日々が送れますよう、さらに向こう4年間、このことを第一として全ての力を傾けて村政に取り組みます。

基本的な思いは、住民とともにある村づくりです。

本村の村民は人情に厚く、温かい助け合いが講中、常会、名中などを築き、本村のコミュニティーは全国に誇れるものとなっております。村民が元気に安心して暮らせるため、集落や地域での支え合いをさらに進め、安らぎが備わった村を、将来像として努力します。

さて、私は次の5点を大きな基本方針として取り組んでいます。

1. みんなが安全・安心の村

近年、高い確率で発生すると言われていた南海トラフの大地震や毎年のように襲来する台風などによる豪雨災害から村民の生命と財産を守り、安心して暮らせる体制の整備です。特に防災拠点施設としての役場

庁舎の建設、防災計画の見直しにより、各種防災対策に努めます。

また、国・県道など基幹道路の整備を行い、防災に強い村づくりを進めます。

さらに、業務委託している救急搬送体制の整備・見直しや、中辺消防センターを始めとした消防団の活動体制の強化を行い、村民の皆様が安全で安心な日々が暮らせるよう努めることを第1とします。

2. 定住促進と子育て支援

移住交流支援センターの活動を進め、住宅施策の展開や、若者などの定住促進、また、本村の自然体験事業の実施や都市との交流など、本村の魅力発信を進めます。

子育て支援は、保育所から小・中学校、学童保育と子育て施設体制・環境を充実し、本村をふるさととして愛し、本村を誇りに思えるよう、子どもたちの成長支援を行います。

3. 健康増進

国が進めている介護保険制度の改正などの情報では、ますます地域での支え合いが重要になると考えられ、本村の地域コミュニティーを生かした健康増進事業や介護予防などの事業を進めます。

また、今後さらに増えると予測されるひとり暮らしや高齢者世帯の福祉を充実します。外出に不自由をきたしている村民への支援策として、現在はタクシー券を使用していますが、今後は本村に見合った方法などを含めて生活支援制度の充実に努力

します。

4. 農業を基幹とした産業振興

ミカン、スタチ、イチゴ、ネギ、シイタケ、キウイフルーツ、菜の花、アマナガトウガラシなど、ブランド農産物が村民の皆さまの努力で生産されています。こうした農産物の生産奨励や消費宣伝活動を生産者、JAと連携を深めながら進めます。さらにはブランド農産物の生産あるいは農地を守るために、国の新規就農支援事業などを活用し、農業の担い手確保に努めます。

さらに、近年、被害が増加している鳥獣被害については、昨年度に整備した鳥獣害処理施設の有効利用などを進め、その対策を進めます。

5. 自然を守り、環境にやさしい

近く小水力発電施設を工事着工の見込みとなっています。施設完成後には売電利益を活用し農業集落排水処理施設など農業施設の電気代の低減を図ることとしています。今後も再生可能エネルギーへの取り組みを検討します。

本村の美しい景観を守り、森や川を保全するために設けています環境基金を有効活用し、村民の皆さまに安全でおいしい水道水の提供や大川原高原一帯の山林の保全活動、ひいては山林の多面的機能の増進を図ります。

大川原あるいは徳円寺周辺の民有林の公有化事業の取り組みをさらに進め、水道水源池の確保に努めます。

以上、私が向こう4年間取り組む村づくりとして、村民が毎日元気で安らかな生活を暮らせるよう、健康で生き生きとした村づくりに多くの村民が参加する佐那河内村となるため努力します。

現在の取り組み状況

6月定例会以降、本日までの村でのいろいろな事柄について、その主なものを報告します。

①防災関係

7月には台風8号、8月には台風

12号と11号が襲来しました。本村においては甚大な被害がなく、本日を迎えています。しかし、土砂災害警戒区域の指定地区のある本村についても、防災対策の取り組みを加速する必要を感じています。

7月13日には、第29回徳島県消防操法競技大会が開催され、本村からは第4分団が小型ポンプの部に出場し、日ごろの成果をいかんなく発揮されました。これからも本村村民の安全・安心のために消防団員の活躍を願い、村もしっかりと支援していきます。

8月6日には、昨年度から進めていました消防救急デジタル無線設備整備工事の竣工式を徳島県、勝浦町、上勝町ほかの関係者をお招きし本村で行いました。

また、9月7日には、中辺消防セ

ンターの消防第1分団へ引き渡しを行い、正式に中辺消防センターの始動が始まっています。あわせて当日、村内の全消防団によるポンプ連結訓練が行われました。

②農業関係

今年で5年目となる東京都でのイトーヨーカドーの商業施設でのスタヂフェアを、9月6日に開催しました。私も本村の紹介とあわせて、スタヂの消費宣伝を行っています。回を重ねるにつれ、関東でのスタヂの消費量は確実に増加し、市場関係者・流通関係者からの話にも好意的な反応がありました。来年以降はさらに工夫を重ねてスタヂの消費拡大、本村の農業振興に努めます。

③協力隊・集落支援員

地域おこし協力隊2人が、それぞれ分野で活動されています。本年

から新しく取り組んでいます集落支援員も現在7人となりました。

④住民活動

7月27日には全村道路愛護会の村民のボランティア活動に改めて感謝申し上げます。

さらに8月13日には、第39回ふるさとづくり納涼夏祭まつりが今年も盛大に開催されました。

⑤その他

その他としまして、防災拠点施設としての庁舎の改築がございまして、

建設予定場所の選定については、そう遠からず議会議員の皆さまを始め村民の皆さまに具体的にお諮りします。

また、これからの新しい事業の取り組みについては十分な検討と村民への説明を行い、誤解のない事業推進に努めます。

● 決算認定案件 ●

議案第37号（認定第1号）平成25年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算認定

議案第38号（認定第2号）平成25年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第39号（認定第3号）平成25年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

議案第40号（認定第4号）平成25年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第41号（認定第5号）平成25年度佐那河内村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第42号（認定第6号）平成25年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

● 補正予算 ●

議案第43号 平成26年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ、2億2,214万2千円を追加し、歳入歳出の総額を26億4,976万4千円とするもの。

歳入について主なもの

村税で村民税の増額が861万9千円、固定資産税が226万2千円の増額、村税全体で1,116万1千円の増額。

地方交付税の追加配当により9,554万6千円の増額。

土木費国庫負担金で道路橋梁災害復旧事業国庫負担金が7,130万円の増額。

災害復旧費県補助金では現年災害復旧事業県補助金として800万円の増額、県支出金総額では1,641万5千円の増額。

繰入金では地方交付税の増額により財政調整基金からの繰入金が5,999万5千円減額。

土木費の過疎対策事業債、災害復旧事業債の現年公共土木施設災害復旧事業債で3,670万円の増額、村債全体で8,649万1千円の増額。

歳出についての主なもの

林業振興費の土地購入費で800万円の増額など、農林水産業費全体で2,241万4千円の増額。

土木費では、村道維持補修事業工事費で1,000万円の増額。

教育費では、保健体育総務費で西ノハナ運動施設のトイレ改修、中央

運動公園の施設補修などで、教育費全体では1,210万5千円の増額。

災害復旧費では台風関連の災害復旧として、道路橋梁災害復旧工事費として1億800万円の増額、災害復旧費全体では1億2,450万円の増額。

議案第44号 平成26年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

2,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6,590万円とするもので、歳入では繰越金が2,460万円の増額、歳出では諸支出金の償還金として平成25年度療養給付費の償還金の増額が2,460万円とした。

議案第45号 平成26年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億5,752万円とするもの。

歳入では諸収入で1万円、歳出では事業費の施設管理費で1万円の増額。

議案第46号 佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ、15万円を増額し、歳入歳出総額を4億2,755万円

とするもの。歳入では繰越金が15万円の増額、歳出では総務費の一般管理費が15万円の増額。

● 条例案件 ●

議案第47号 佐那河内村特定教育・保育施設の特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの。

議案第48号 佐那河内村家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改正により家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定めるもの。

議案第49号 佐那河内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

基準を定める条例の制定について
児童福祉法の制定によるもので、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

議案第50号 佐那河内村税条例の一部を改正する条例について

法人税割の税率が変更になったため行うもの。

● 単行案件 ●

議案第51号 字の区域の変更について

上地区で字の区域の変更が発生したため、字の区域の変更を行うもの。

● 報 告 ●

報告第2号 平成25年度佐那河内村財政健全化判断比率などの報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第

1項の規定により、平成25年度佐那河内村財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足などを監査委員の意見を付して報告するもの。

● 人事案件 ●

議案第52号 教育委員会委員の任命について

任期満了のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るもの。

● 議員提出議案 ●

発議第3号 「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書について

「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書について、地方自治法第99条の規定により提出するもの。

一 般 質 問

瀧 倉 俊 晴 議員

① 役場庁舎建築について

② 全村道路愛護会について

質 役場庁舎建築について、建築候補地の検討は進んでいるのか。

建築場所の選定では、検討委員会を設置し4回の会議を行い、検討及び協議を行った。

先般の議会全員協議会で進捗状況について、検討中ということ。

なぜ、緊急性を持って対応しないのか。

答 庁舎の建築場所の選定に当たり基本的な考え方として、1番に防災拠点としての安全性が高いこと、続いて、村民が日々利用するので、利便性がよいこと、あるいは経済性のことも含めて検討していかねばならない。

本村の中核施設として村づくりの活動拠点の施設としても役割を担うべき施設なので、慎重な検討をしなければならぬ。

質 現在、道路愛護会には保険に入っているが、どのような保険に入っているのか。保険の内容によっては、対人・対物などの保険が必要でないか。

答 現在は傷害保険に加入している。補償内容は、死亡もしくは後遺障害の場合が950万円、入院が日額7,500円、通院が日額5,000円。今後どのような事故が発生しないとも限らないので、来年度以降、安心して全村道路愛護会に出させていただけるような補償があるか調査したい。

大 岩 和 久 議員

① 2期目にあたっての村政の方向性、取り組みなどについて

質 重点取り組みを5件挙げられているが、①みんなが安心安全の村②定住促進と子育て支援③健康増進④農業を基幹とした産業振興⑤自然を守り、環境にやさしい、について、どのような事業や、目標値があるか。

また、主要5点以外にも、各方面にわたり取り組まなければならない事柄も多々ある。どのようなものが

あって、今後どのように事業展開をされるのか。

答 安全で安心な村とは、村民の生命と財産を守り、安心して暮らせる村をつくっていききたいということ。

具体的な目標などについては多くを答えられないが、①安全・安心では、災害で人災を出さないように努力しなければならない、人災があってはならない。

また、②定住では、小学校の子どもさんを一人でも多くなるような学校、学級編成に取り組まなければならない、③健康増進では、一人でも多い、一日でも長く本村で生活できる健康増進、介護予防などを図らなければならない。

④農業を基幹とした産業振興については、先人が開いてきた農村を守り、農地を守ることが何よりも大切なことではないか。

自然を守り、環境に優しいことについては、本村にあるすばらしい自然からの恩恵を未来の子供たち、あるいは村民に引き継ぐこと、あるいは自然の恵みを生かすことが何より

も大切なことでないか。

最後に、その他取り組むべき事柄については、平成の合併で本村は徳島県でただ一つの村となっている。今後も村として残っていくためには、財政の健全化が何よりも重要なことでないか。

岡本隆次議員

①村営住宅について

質 村営住宅の件について、村営住宅の現在の進捗状況はどのようになっているのか。この事業には新築また古民家の土地、家屋も含まれているのか。

2番目の国からの補助金はどのようなものがあるのか。

また、3番目に、村長が当選直後の徳島新聞の記者質問に、今期中の4年間で10棟から20棟の住宅を各地域に建てていきたいと答弁をしていたが、土地を購入し、住宅の建設となれば時間的にもかなり難しいのではないか。また、複合住宅のマンションタイプの計画はないのか。

4番目は、非常に人口減少が進んでいる中、本村においては5年間の間に300人程度の減少と推測されている。地方交付税は人口割と聞いているが、大きな減収になると思われる。2020年までには人口が増えるような施策で早い住宅の着工をお願いしたい。

答 1点目の現在の進捗状況は、平成26年度に地域活性化センターの助成を受け計画を策定中である。徳島大学や大阪工業大学、徳島県の建築士会などと連携して地域住宅計画案を来年度末を目標に整備計画の策定に急いでいる。

住宅施策をする目標として、いろいろなパターンを含め若い人が住むことのできる住宅環境を整えていきたい。

補助金については、近隣自治体など、多くの自治体でいろいろな住宅施策にかかわる事業を実施しているので、本村で取り組む方法が決まれば、その時点でいろいろな事業メニューを考える。

3点目の質問について、土地の購入については早急に候補地の選定を行わなければならない。本年度中に住宅建設に適した土地情報や売却希望地の情報を集めてさらに加速していきたい。

また、早い着工についても、考えは同じであるが、住宅施策は長いスパンで考えなければならないものでもあると思っているので、今後議論して進めていきたい。

長尾久代議員

①村づくりについて

②学校教育について

質 昨年、副村長をセンター長に移住交流支援センターが強化された。25年度は空き家調査また集落点検、移住交流モデル事業、田舎でプチ子育て体験、実りの秋！田舎体験、グルメフェスタ参加、お試し居住などが実施されている。現在、その25年度の事業を土台にどのような状況になっているのか。また、今後その展開はどのように展開していくのか。

その上で、各地域で我が地域の未来を考え活性化に取り組もうと住民が立ち上がり活動を起こした場合、村はどのような援助、サポートができるか。

答 移住交流支援センターは、移住交流や定住促進を目的としてさまざまな調査や事業を実施し、定住希望者と地域住民との関係性を緩やかにつなぐサポートをすることを目的としている。今後は、空き家がある地域や移住促進に関心のある地域、集落と連携してそれぞれの地域での組織の立ち上げをサポートし、集落の人口維持や地域の活力を増す方法を展開していきたい。それにあわせて、支援センターが実施する空き家再生モデル実証事業なども行いたい。

2点目の住民の活動をする場合の補助については、平成26年度は村づくりの関連補助金として、村づくり住民会議補助金と佐那河内村元気な集落づくり支援事業の2種類がある。

平成27年度からは、この村づくり住民会議補助金からさまざまな地域活動を支援するため、佐那河内村の活性化につながると判断されるものについて一定の条件のもとに支援をしていきたいと考えている。今後、その制度設計に向けて取り組みをしていきたい。

質 本村の学校教育について。土曜日授業について、県内では、昨年より徐々に土曜日授業が取り組まれている。いろいろな形態を各校で取り組まれていると思うが、現在、県内では何校ぐらい取り組んでいるか。また、本村では今後土曜日授業を取り組む予定はあるか。もし、仮にあるとすればどのような形態で取り組みをするのか。

次に、道徳教育について、本村では、余り「いじめ」については耳にしないが、全国的には深刻化している。その加害者や被害者になってはならない、そのためには道徳教育が大切になると言われている。

今年、昨年までの「心のノート」から、「私たちの道徳」という冊子が教材として取り入れられたと聞いたが、この冊子の取り扱いに小・中学校ではどのようにしているか。また、道徳教育を進めるに当たって、本村はどのような指導をしているか。

答 土曜日授業について、現在の状況は、石井町、また板野郡板野町、松茂町が土曜日授業ということで取り組んでいる。また、鳴門市は違った形で、土曜日に授業はないが授業時間の確保ということで夏休みに授業日を設けている。

ただ現在、土曜日の活動として、子どもたちは徳島市とともにスポーツ少年団、部活動が生まれ、指導する先生も徳島市とともに研究会の活動が組まれている。したがって、土曜日授業の開始に関しては徳島市との協議や調整が必要となる。本村だけでは実施は非常に難しい状況にある。しかしながら、土曜日授業の本来の目的である授業時間の確保やさまざまな学習の提供は小・中学校とともに佐那河内村教育委員会として

取り組んでいかなければならない。

今後として、徳島市との協議を続けながら国やあるいは県下の動向をしっかりと見きわめ、いざ開始というときに備え、準備を慎重かつしっかりとしていきたい。

次に本村の道徳教育の対応について、まず、「私たちの道徳」の冊子は、毎週の特設の道徳の時間に使用している。

本村の道徳教育の現状について、まず小学校では人権尊重の精神を基盤とした豊かな心の育成を目標とし、教科、領域全ての教育活動を通じて行っている。中学校でも自己を見つめ心豊かに生きることを目標とし、教育活動の中で指導を行っている。

佐那河内小・中学校の取り組みの特徴的な点は、小・中学校の子どもたちの心の触れ合いというのが日々の活動の中で行われ、地域や保護者との体験活動、さまざまな活動が組まれている。こういったさまざまな活動が心の教育や情操教育につながっている。

松長英視議員

- ①災害防止計画について
- ②過疎地域有償運送について
- ③政府が進めようとしている、TPP、農業改革、税と社会保障の一体改革について

質 災害防止計画について、新聞報道によると、徳島県内の土砂災害の地すべり地帯が1万3,000カ所を超えているようで、その中のまだ8,000カ所しか調査が終わっていないが、村ではどれだけの県からの指定があるのか。村の防災計画は、現在のところ、どこまで進んでいるのか。

先日、広島県で大きな土砂災害があったが、危険地帯でないところでも起こったりしている。村の危険箇所というのは、具体的に県から指定があるのか。それから、もしあるとすれば何カ所か。

答 現在の村の地域防災計画は、平成24年10月に修正をかけて終了

している。その後、国では災害対策基本法が改正され、東日本大震災の教訓などから、再度の見直し作業が発生している。このため、本年度に防災計画を見直しするということになったわけであるが、現時点では本文の修正作業中で、本年度末には関係機関との協議を終え仕上げる予定となっている。

次に土砂災害について、村の危険箇所は、地すべり危険箇所は国土交通省所管が9カ所、農林水産省の所管が12カ所ある。さらに、県が指定した急傾斜地崩壊危険箇所が、156カ所、土石流危険渓流が36カ所、指定されている。

また、村内には土砂災害警戒区域として、急傾斜地の警戒区域が34カ所、うち特別警戒区域が25カ所、土石流の警戒区域が16カ所、うち特別警戒区域が11カ所指定されている。

質 今、お年寄りが猛烈に求めている、運送問題、過疎地有償について、村では実証実験という名で進めているが、今の状況をお答え願いたい。

答 お年寄りの外出支援などのことについて、本年度は、前年度を少しアレンジした形でタクシーチケットでご支援をさせていただいている。

質 今の安倍内閣は、農業を成長産業化していくとか、あるいは農業所得の倍増化を図っていくとか、また6次産業化、あるいは輸出産業化していくということで、あたかも農家に大きな期待を抱かせるような農政を打ち出してきた。

しかし、規制改革会議の意見書に、農業の改革として、農業委員会、あるいは農協の改革を大きく打ち出している。今の農村や農民にはほとんど利益はもたらさないと。思う。

中山間の農業、条件不利地の農村は完全に取り残されていこうかという流れに対して、村長はどう応えていこうとしているか。

もう一点は税と社会保障の一体改革という名で推し進められている医療介護総合法について、着々と法案に基づいて準備されているが、これ

は、介護保険制度が大きく変えられていくということである。その影響は、村民がもろに受けると思う。村長はこうした国の動きに対してどういう態度で臨もうとしているのか。

答 本村の農業を考えたときに、国が考えているのと本村がとらなければならない方法とは、若干距離があると思っているが、今後の動向を見きわめて、農協や生産者との意見交換を含めて対応していく。

税と社会保障の一体化の中で、特に介護保険のことについて、地域で支え合うためには、村民一人ひとりの活動がもとになってくる。そうした体制の変更に合わせたことに取り組んでいかなければならないかと思っています。

仁羽悟郎議員

- ①県道・村道の維持管理及び道路ストック調査について
- ②高齢者の生きがい・雇用対策について

質 県道・村道の維持管理について、道路愛護会だけではできていないところがある。

特に、落合橋から寺谷の間で、道路で大雨が降ったら水がたまるし、歩道は草がかなり伸びている。

それから、道路ストック調査をすると昨年12月に説明があったが、先日、村内を車で走ったが、県道、村道とも、余り整備が行き届いているとは言えない。

定期的に草刈りや、高所作業車を雇って木を伐採するなどを進めてもらいたい。

答 県道・村道の維持管理の草刈りのことについて、国道、県道については、その大部分を県が村のシルバー人材センターに委託をして草刈りするという方法になっている。

村道については、今後も、村民の協力を得ながら道路の管理をしていかなければならないが、全ての村道を村が責任を持って工事発注をする、経費的な面もあるので、道路愛護会を中心として、草刈りなどもご協力をしていただきたい。そうした

ことも含め、どういう方法がいいのか、検討をしていく。

2点目の道路ストック調査について、平成26年度の当初予算に計上したが、財源としていた社会資本整備事業補助金が当初要望額の7割ぐらいいしか本村には配当(内示)されず、道路ストック調査については事業が発注できていない。

道路維持管理に支障を来さないため、急ぐ案件については直営で調査をし、維持修繕工事などの発注で今年に対応していきたい。

質 高齢者の生きがい雇用対策の一環で、シルバー人材センターについて農家からの要望に応えられているか、また、同センターの人材の確保を村としてどのような支援を考えているか。

答 農家からの要望に応えられているのかとのことであるが、時期

的な要因や、その背景にも要因が考えられ、十分には応えられていません。

時期的な要因として、現在であればすだちの収穫真っ最中であり、一度に要望が集中する場合には、会員数の手配などどうしても要望に応えられない場合が出てきている。

その背景にある要因として、シルバー人材センターに登録されている会員にも得意不得意があり、それぞれの農家の要望に対応できない特別な作業、特にすだちの場合だと摘みや、剪定作業などは誰でもできないなどの問題があると思っている。

また、その他の要因として、徳島県内のシルバー人材センターでは、死亡事故が発生しており、安全就業に対する会員自身の自己管理が問われている。会員自身が高齢者であるため、危険な仕事はお断りをせざる

を得ない場合もあると、ご理解いただきたい。

また、同センターの人材確保など、村としてはどうするのかについては、佐那河内村シルバー人材センター運営委員会を開催し、運営状況及び標準単価などについて議論した。その結果として新しく単価の改正なども行い、これにより働きやすい環境が以前よりは少し改善されたのではないが、あるいは新規の会員が入りやすい環境になったのではないかと思っている。あわせて、パンフレットを作成し、会員登録の呼びかけ、仕事の発注などについてお願いした。

本村の農業が高齢化とともにシルバー人材センターに対するご要望もいろいろな点があるので、これから社会福祉協議会、担当課と意見調整をしながら検討していきたい。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

平成26年 9月

- 9月1日 県女性議員の会 12:20~ 〈小・中学校〉(長尾議員)

- 2日 議員協議会 13:30~ 〈議会事務局〉(議員全員)

- 2日 全員協議会 15:00~ 〈農振センター〉(議員全員)

- 7日 中辺消防センター落成式 10:30~ 〈中辺消防センター〉(中野議長・大岩副議長・仁羽議員・長尾議員)

- 10日 9月定例議会・開会 9:00~ 〈役場3F議場〉(議員全員)

- 10日 議案審議 10:30~ 〈農振センター〉(議員全員)

- 10日 決算審査 13:30~ 〈役場2F〉(議員全員)

- 11日 決算審査 9:00~ 〈役場2F〉(議員全員)

- 12日 現地調査 9:00~ 〈村内〉(議員全員)

- 12日 財務研修 13:30~ 〈農振センター〉(議員全員)

- 12日 総括審議 15:30~ 〈議会事務局〉(議員全員)

- 16日 明治大学ファームステイ意見交換会 19:00~ 〈農振センター〉(中野議長他6人)

- 18日 9月定例議会(一般質問) 9:00~ 〈役場3F議場〉(議員全員)

- 19日 9月定例議会・閉会 15:00~ 〈役場3F議場〉(議員全員)

- 20日 ハイジ敬老会 10:00~ 〈健祥会ハイジ〉(中野議長・大岩副議長)

- 22日 9月例月出納検査 9:00~ 〈議会事務局〉(井開・長尾監査委員)

- 26日 村農業委員会総会 15:00~ 〈農振センター〉(岡本議員)

- 28日 敬老会 10:00~ 〈村民体育館〉(議員全員)

平成26年度「敬老の日」長寿者慶祝訪問

9月24日（水）101歳以上の長寿を祝い、県知事からの祝状の伝達が行われました。

山田さんは6月に102歳に、森本さんは8月に101歳になられています。心よりお喜びを申し上げます。お二人の人生の道程を目標として、がんばりたいと思います。

山田カヲリさん（明治45年6月5日生）



森本 菊枝さん（大正2年8月18日生）



平成26年度 敬老会開催



金婚式 代表 福井さん夫妻

9月28日（日）本年度75歳以上になられる人や金婚者をお招きし、村民をあげて長寿と健康を祝福することを目的に開催しました。

232人の出席を頂き、保育所から老人会、すだち連などさまざまな余興に、楽しいひとときを過ごしました。



敬老年金贈呈
水野タメノさん



高齢者代表
山本芙美子さん



米寿代表
長尾一郎さん



被招待者代表謝辞
西尾 武義さん



敬老会招待者

75歳以上招待者	617人
うち米寿（88歳）	24人
うち高齢者（80歳）	40人
金婚者	13組

材の**凄人**発掘

近藤 昌子 さん (日浦)

「近藤さんが、県代表で全国障がい者スポーツ大会に出るよ。」と聞き、9月29日取材させていただきました。

近藤昌子さんは、6月7日に鳴門大塚スポーツパーク公園サブグラウンドで行われた、平成26年度ノーマピックススポーツ大会、フライングディスク競技で当日170人の競技者の中から4人が選抜される県代表に選ばれました。この大会は、11月に長崎県で行われる第14回全国障がい者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会2014」の選考会も兼ねており、近藤さんは見事10投球中全て成功！見事全国大会への出場を決めました。

フライングディスク競技との出会いは、平成21年の時、勝名地区身体障がい者連合会の会合時に佐那河内村でも何かスポーツをしないかと持ちかけられたのがきっかけで、それから練習を始めました。



初めの頃は10投球中2・3球しか入らず、徳島県障がい者交流プラザで開かれる大会でも予選落ちしていました。しかし、昨年度は、チームで準優勝し、その時近藤さんはパーフェクト全球成功！自分が初めてスポーツの楽しさを感じた

瞬間でもあり、スポーツができる喜びを感じた瞬間でもありました。この時大会の副会長から、全国大会を目指して頑



張ってと激励されたこともうれしく、それから全国大会出場を目指して必死に頑張りました。ディスクも購入し、家の玄関先にご主人が作った手作りの練習台があり、そこで練習しました。

近藤さんに今後の抱負を聞くと、「全国大会では、パーフェクトを目指して頑張ります。村でも、このような活動をしていることを知ってもらって、多くの人に参加してスポーツの楽しさを味わってもらいたい。」と語られていました。

なお、全国大会は、11月1日から3日までの3日間、長崎県長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場で行われます。

元気な近藤さんの活躍を期待しています。

フライングディスク競技は、樹脂製のディスク(円盤)を5分間で10回投げ、円形の標的の内側を通過した枚数を競う「アキュラシー」と、ディスクを3回投げ最も遠くへ飛んだ距離を競う「ディスタンス」の2種目があります。「アキュラシー」の中でも、標的までの距離が7mと5mとがあり、近藤さんは、県大会で「ディスリートファイブ」という標的までの距離が5mの競技に出場しました。全国大会では、「ディスリートファイブ」と「ディスタンス」の2種目に出場します。

このコーナーは不定期に掲載します。また、耳寄りな情報があれば広報係まで連絡ください。

あなたの**声**をお聴きします

— 行政相談週間 —

10月20日(月)から26日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

村では、この行政相談週間の一環として、行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

10月の行政相談は 2回開催します

- 1 日 時**
平成26年10月14日(火)
9時~12時
平成26年10月27日(月)
9時~12時
- 2 場 所**
農振センター
- 3 行政相談委員**
西村 義 顯さん

9/7
(日)

ポンプ連結訓練・中辺消防センター引渡式

9月の防災月間に合わせて、村消防団では午前8時より中央運動公園貯水槽を火点として、山火事を想定したポンプ連結訓練を行いました。

曇り空の中、それぞれの分団詰所から出発し、現場に到着後、副団長の指示に従い無事に2線延長し放水しました。

いざというときの対応の仕方、ポンプの使い方などの実訓練ができました。消防団の皆さま、お疲れ様でした。



また、このほど追上駐車場横に完成した中辺消防センターの引渡式を訓練終了後10時30分より行いました。原村長と松下第1分団分団長が契約書を交わし、今後は第1分団の消防団詰所として活用されます。

建物は、1階平屋建で車庫、物置、トイレ、詰所、湯沸し、押入れを配置しています。これにより、使い勝手が格段に向上し、火災などの緊急出動時、会合や火災予防活動などの消防団活動に大きく寄与し、地域住民の皆さまの安全・安心が確保されるものと思っています。



9/9
(火)

子ども交通安全教室

最近、村内を通る車が多くなりました。スピードを出して走っています。

道路への飛び出し、道路で自転車の練習…
一瞬で大きな交通事故になります。

交通事故にあわないよう、徳島東警察署のおまわりさんがいろいろな大切なルールを話してくれました。



～横断する時、手を挙げるのは？～

「右手を大きく挙げるのは、運転手に僕たちがいることを知らせるんだよ。」
「手を挙げるときは、できるだけ高く挙げよう」

～緑色なのはどうして青信号と言うのだろう？～

「目に青葉… 緑の山々を「青葉」と言うのと同じだよ。少し難しいけど。」
保育所前の横断歩道を渡る練習をしました。

またシートベルト、チャイルドシートもとっても大切なことだと話してくれました。

9/18
(木)

山根玉峰氏 内閣総理大臣賞を受賞



去る9月18日に新日本美術院主催の第46回新院展において、山根玉峰先生は自由民主党総裁賞（内閣総理大臣賞）を受賞されました。題名は、ご在住の兵庫県にちなんだ「白鷺銘城」です。9月28日には、本村主催の佐那河内村敬老会に、名誉村民としてご出席されましたが、そのおりに、受賞作である「白鷺銘城」についてご紹介いただきました。



9/25
(木)

全国スポーツ推進委員連合 優良団体表彰を受賞する

岩手県盛岡市アイスアリーナにおいて開催された、全国スポーツ推進委員研究協議会岩手大会で、本村のスポーツ推進委員会が優良団体表彰を受賞しました。

長年にわたって村民の体力向上、スポーツ活動の推進に尽力された功績が認められたものです。おめでとうございます。



10/1
(水)

宝くじ助成事業により獅子頭などを購入しました



（助自治総合センターでは、宝くじ普及広報事業費として受け入れる受託助成事業収入を財源として、コミュニティ活動に対する助成を行っています。このたび宝くじの助成金を受け、中畑地区獅子舞保存会が獅子頭などを購入しました。

新調した衣装で今後も地域伝統を守り、いろんな場面で獅子舞を披露してくれることでしょう。



イトーヨーカドー 佐那河内村すだちフェア

IN アリオ西新井



9月6日（土）、東京都足立区のイトーヨーカドーアリオ西新井店において、佐那河内村すだちフェアが行われました。このイベントは、JAとセブン&アイホールディングス及び佐那河内村の生産者・流通・販売者の連携により行われ、今年で3回目を迎えました。

イベント会場では、村長のあいさつと合わせ阿波踊りによるPRやすだちの特設販売、すだち大使やすだちくんによるすだちのPRなど盛りだくさんの内容で、多くの人々にぎわいました。

青果コーナーでは、すだちの小売り販売と試食コーナーも設けられ、イトーヨーカドーを訪れたお客さまがすだちの味覚を楽しんでいました。

また、関東ではゼンショーホールディングスの「なか卯」の店舗にて佐那河内村のすだちを使用した“すだちおろしうどん”の販売も行われています。

佐那河内村の名産品すだちが関東でもますます広まりを見せています。今後も、おいしい特産品すだちを生産し、全国に発信していけるようみんなで頑張っていきましょう！



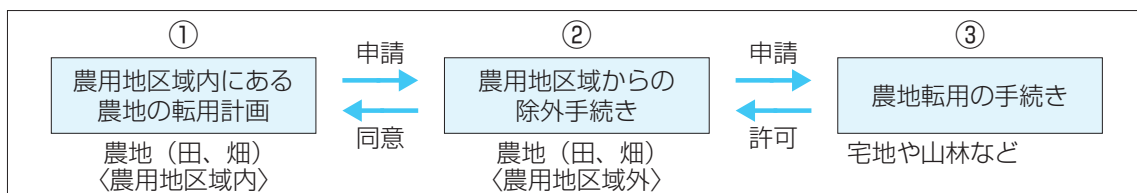
お知らせ

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農用地区域内にある農地の転用はできません。

農用地区域内にある農地（田、畑）を宅地や山林などへ転用計画されている場合、まず農用地区域からの除外の手続きを行い、つぎに転用の許可を受けることになります。

現在耕作していない農地について、これからも耕作する予定が無い場合においても、農用地区域内農地である場合には転用ができませんのでご注意ください。



つきましては、つぎにより農用地区域からの除外申請を受付しますので、申請をされる人は役場産業環境課まで申請用紙を取りにお越しください。

※申請受付期間 平成26年10月31日(金)まで

なお、申請にあたりつぎの点にご留意をお願いします。

- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て県の同意、許可を受けることとなりますので、一定の期間がかかります。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。

詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

平成26年度 明治大学ファームステイ研修

9月11日(木)～9月17日(水)

ファームステイ 研修とは？

明治大学食料環境政策科の学生たちが農家に民泊し、農業体験を行う事業です。学生にとっては実際に現地で農家の暮らしや仕事を体験することを通じ、農業の実態に触れることができる貴重な機会となります。現在、全国10か所の地域で実施され、村では農家の皆さんのご協力のもと、今年で事業8年目を迎えました。

今年は明治大学生8人(男性4人、女性4人)が、佐那河内村にやってきました。

首都圏出身の学生が多く、美しい佐那河内村の景色や、人々のつながりの温かさに感動したという声が多く聞かれました。



対面式

農家さんとの対面式。皆さん緊張しながらも、元気いっぱいの自己紹介と農作業への意気込みを語ってくれました。今年は、岩城福治さん(遠野)、加藤秀数さん(丸田)、河野富士子さん(明見谷)、千田英二さん(丸田)の4軒の農家が受入れしてくださいました。



学生の声

意見交換会にて 9月16日(火)

・すだちは関東に住んでいるとあまりなじみがなかった。こちらに来て何にでもすだちをかけて食べる文化に驚いた。また、すだちはとても和食に合うと思った。もっとPRしていけば、ファンはたくさん増えると思った。

・実際に農作業をすることや、里山での暮らしを通じて私たちの食を支える生産者の姿を体験することが出来てとても良い経験になった。また、農業の後継者不足の実態も目の当たりにしてとても考えさせられた。大学に帰ってから、この農村の暮らしや実態を声を上げて伝えて行きたいと思った。

・受入れ農家の暖かさにふれて、佐那河内村がとても好きになった。毎年佐那河内村での研修を希望する学生が多い理由は、この人の温かさやつながりの深さにあると思った。などなど、たくさんの意見がでました。



明治大学リターンズ 明治大学農業サークル「農学の士」

今年は、昨年のファームステイ研修で佐那河内村を訪れた学生を中心に有志の学生6人が自主研修で佐那河内村に来村。ファームステイ研修の期間にあわせ、古民家に宿泊しながら、研修でお世話になった農家を中心にすだち採りの手伝いなどを行いました。

農家や村民の皆さんの温かな交流により、佐那河内村が大好きな学生が増えています。

ご協力頂いた皆さま、
ありがとうございました。



受入れ農家募集

ファームステイ研修生の受入れ農家を募集しています。
滞在期間：1週間(うち5日間農作業手伝い)
※すだち農家に限らず、受け入れ先を募集しています。
農作業のお手伝いをする代わりに、食事と宿の提供をお願いしています。(食事は農家の人と同じもので構いません)

受入れに興味のある人は、

産業環境課

までご連絡ください。



ト リ オ D E 協 力 隊

1 年半経過



宗 像 正 章

(むなかたまさあき)

地域おこし協力隊

みなさん、こんにちは、宗像です。秋の夜長、寛いで過ごしていますか。佐那河内村に移住してから、1年半の歳月が経過しました。数々の支援に支えられ、おかげさまで充実した日々を送っています。

農村生活にも慣れ、知人を当村に招く機会が増えてきました。今回は9月下旬に埼玉から友人を招いた時の案内記です。さて、みなさんなら、どこにお連れしますか。見せたい場所は多くありましたが、詰め込みすぎると各々が色あせますので、何点か絞って案内しました。

まずは大川原高原の散歩。アジサイが終わっても大川原は光っています。山並みと海の展望のよさ、のんびりと牛が草をはむ牧歌的な雰囲気、ワレモコウや水引などの可憐な草花、涼しげに羽を回す風車、そして吹き渡る風の心地よさ。所々で一息ついていると、穏やかさのうちにいつの間にか時間が過ぎていきます。

次に天岩戸別神社（三社様）。車の運転はドキドキしますが、社を見た時に感じるソクソクがたまりません。決して大きくはありませんが、佇まいのおごそかさに吸い寄せられます。知人もその底知れぬ魅力に感嘆していました。

そして、すだち取り、これを外すわけにはいきません。観光の途中で農家さんに声をかけ、体験させてもらいました。もう総取りの頃で、大きさの選別に悩まされることはありませんでしたが、ハリの鋭さは健在、香りに包まれつつ、慎重にハサミを動かしていました。束の間ながら主たる農作業に触れ、快適な風景と共に大変さを味わったようです。



牛さんにチュ

自宅では、川辺や食卓での語り合い。おいしい食材を用いて、地域で学んだ郷土料理の数々で旧友をもてなすというのは、なかなか喜ばしい場面です。（調理役は伴侶ですが）

お気に入りの空間に人を迎えるということは、楽しいことですね。私も村内を一緒に回って、自然の美しさや佐那河内村の素晴らしさを改めて実感しました。これからも多くの知人、未知の人々が当村を訪れますように。

すだちと友に…



植 松 里 奈

(うえまつりな)

緑のふるさと協力隊

みなさん、こんにちは♪ いかがお過ごしでしょうか？

9月は、私も佐那河内の多くのおみなさんと同じようにすだち採りの毎日で、すだちと共に過ごした1か月となりました。作業中は夢中になって木の下に潜り込んだり枝をかきわけたりしているので気付かないけど、お風呂に入ってヒリヒリしてから初めて体中のトゲの傷に気付く…という感じでした(笑)すだち採りばかりで嫌になるだろう？とおみなさんに心配していただいたりもしましたが、私にとって初めて体験するすだち採りは、緑の葉っぱの中から緑のすだちを探し出す、まるで自然の宝探しをしているかのおもしろかったです。振り返ってみると、佐那河内のあちこちの地区で10件の農家さんへお伺い、すだち採りのお手伝いをさせていただきました。毎回作業をしながらいろいろなお話をするのも楽しかったし、どこへ行っても親切にいただき本当に嬉しかったです。ありがとうございました。すだちの収穫本当にお疲れ様でした!!

さて、4月に佐那河内村にきてあっという間に半年が経ちました。たくさんの人と出会い、繋がることができとても嬉しく思っています。また、これからも新しい出会いやこれまでにできた繋がりを大切にしていきたいと思っています。



すだち農家さんとお昼



すだち採り(嵯峨の小町のイベントにて)

今期は対前年比 200% 人員増の大幅拡充。
紙面を刷新し、協力隊だよりをお届けします。

ヘリコプターに乗りました!!



地域おこし協力隊
梅北衣江
(うめきたきぬえ)

こんにちは、梅北です。
涼風にゆれるススキとひゅうじ虫の
大行進に秋の深まりを感じる今日この頃です。

皆さまいかがお過ごしですか？
毎年9月1日は防災の日ということで
マリニピア沖洲埠頭で行われた15市町
村合同の徳島県総合防災訓練に参加して
きました。本年は災害時医療に重点が置
かれ私はケガ人役として中央運動公園グ
ラウンドからヘリコプターに乗り込みまし
た。

私には細かな設定が言い渡されていま
しが医師・看護師チームはどのタイミン
グで誰が搬送されてくるか知らされてい
ません。瞬時に判断しチームで動く医師
・看護師の姿に安心感を覚えましたが大
規模災害を想定し日々備えある生活を
意識する必要があると感じた訓練でし
た。

また村民が企画している『De 愛プロ
ジェクト』の出会いイベントにスタッフと
して参加させていただきました。手作りイ
ベントの温かさと皆さんの佐那河内愛を
感じることができ楽しい一日となりました。

さて、9月の広報「さなごうち」に
入っている『お月見処通信』はご覧いた
だけましたか？機会があればご感想な
どお聞かせください。また掲示にご協
力いただいた皆さまありがとうございました
ます。



De 愛プロジェクト!!
素敵なスタッフと出会えました!!



中央運動公園から沖洲まで約10分!!



訓練の様子(許可を得て撮影しました)



たくさんの人の協力を得て
『お月見処通信』を貼らせて
いただきました

そこで...そんな思いからこんな企画をしてみたいと思います!
すだちの収穫もようやく一段落し、ちょっとだけ落ち着いたところ
かと思えます。途中参加や途中までなど、ぷらっとでもいいの
でぜひお立ち寄りください!



明大生のお弁当作りのお手伝い



敬老会にて阿波踊り



天ノ岩戸別神社祭にて



いちごの定植もしました

今日も
お疲れ様
でした~



みどりなパーティー 開催のお知らせ

日にち

10月18日(土)
午後5時~9時頃までを予定

場所

緑のふるさと協力隊(植松里奈)宅
上字谷 旧玉野宅

参加費はいりませんが、お料理一品か
飲み物など、なにか1つ持ってきていた
だく形での持ち寄りパーティーにしたい
と思います☆食器なども最低限のものし
かありませんのでご協力いただけたら幸
いです。佐那河内村内の人ならどなたでも。
近隣の方もぜひ気軽に遊びに来ていただ
けると嬉しいです♪お待ちしております!!
質問などはIP4592(植松宅)へお願
いします。

土砂災害危険箇所などの周知及び、災害時の村内放送について

村には、213箇所の危険箇所（土石流危険渓流36箇所、地すべり危険箇所21箇所、急傾斜地崩壊危険箇所156箇所）が指定されていますが、その箇所については、佐那河内村防災マップなどで村民の皆さまにお知らせしています。

また、201箇所の危険箇所のうち、50箇所（そのうち36箇所は特別警戒区域）が県の調査により警戒区域として指定されています。

このたび、広島市における大規模な土砂災害により甚大な被害が発生したことにかんがみ、指定済みの土砂災害危険箇所50箇所については該当する常会に警戒区域図を配布しました。（該当のない常会には区域図はありません。）指定されていない地区についても、順次警戒区域の指定はされる予定です。

なお、土砂災害危険箇所は徳島県のホームページより情報を閲覧することができます。アドレスは <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014090300153/> です。役場でも、土砂災害警戒区域は閲覧できますので、参考にしてください。

今後村では、避難に関する情報について、昼夜間に関わらず、決められた雨量基準に達した場合や河川の水位状況を判断して、「避難準備情報」、「避難勧告」及び「避難指示」を、防災行政無線よりお知らせします。

また「避難勧告」「避難指示」を発令するに当たって避難施設である農振センター、宮前公民館、高樋保健センター及び嵯峨老人憩いの家に職員を派遣し、避難者を受け入れる体制を取ることとしています。

なお、避難手段の無い人については、村役場に連絡をしてください。

避難に関する情報が放送された場合には、早めの避難を心がけ、隣り近所の人にも「声掛け避難する。」ように努めましょう。また、日ごろから防災意識を高め、台風が来る前に側溝の泥さらいや障害物の除去、避難経路や危険箇所の確認、避難するときの物品など事前の準備も行いましょう。

お問い合わせ ● 総務企画課

用語解説

- **「避難準備情報」** は、避難勧告に先がけて出される情報で、避難が夜間にかかる場合や避難に時間を要する高齢者、障害者など、災害弱者の方に早めの避難を勧める情報で、避難行動要支援者とその支援者に避難の開始を呼びかける情報となっている。
- **「避難勧告」** は、村民がその「避難勧告」を尊重し避難することを期待して、避難のための立ち退きを勧めまたは促す行為とされ、村民はこれを尊重する義務を負うこととなっている。
- **「避難指示」** は、「避難勧告」よりも拘束力は強く、村民を避難のために立ち退かせるためのもので、村民に対し避難指示に従わなければならない義務を課している。

装置の調子が悪いと、すぐ故障と考えがちですが、ちょっとした操作の間違いや、接続不良のために起こることが多いものです。万一、動作がおかしいと思われるときは、一旦電源スイッチを切り、再度入れてみてください。それでも直らないときは、次の点を調べてみてください。

症 状	主 な 原 因	処 置
放送を受信できない 「電源」の緑色ランプ が点灯していない。	電源スイッチが、入っていない。 電源プラグがコンセントに差し込んでなく、乾電池が 消耗。	電源スイッチを「入」側にしてください。 内蔵乾電池を交換する。電源プラグをコンセントに差 し込んでください。
放送を受信できない 「電源」の緑色ランプ が点灯している。	放送停止時 ・ 外部アンテナを使っていない場合。 ロッドアンテナが伸びていない。 ロッドアンテナが垂直になっていない。 ・ 外部アンテナを使っている場合。 外部アンテナのアンテナプラグと受信装置の「外部 アンテナ」コネクタの接続不良。	放送時以外は、スピーカから何も聞こえてきません。 ロッドアンテナをきちんと伸ばし、垂直に立てる。装 置の位置を少し変えてみてください。 アンテナプラグと外部アンテナのコネクタとを確実に 接続してください。
「電源」のランプが赤 と緑の交互点滅して いる。 放送終了後にアラーム 音がでる。	内蔵乾電池の消耗。	新しい乾電池と全て交換してください。 尚、単一、単二、単三アルカリ乾電池のいずれか一種 類で2本使用します。種類の異なる乾電池、または古 い乾電池を混ぜて使用しないでください。(単一乾電 池を推奨)
放送が途中で聞こえ なくなる。	受信装置が、テレビ、パソコンや冷蔵庫の近くに置い てある。	テレビ、パソコン、冷蔵庫などから離してください。 コンセントは別にしてください。
放送時「プップ」 「ザザー」「ブーン」 という音が出る。	・ 近所で高周波マシンを使っている。 ・ 自動車アンテナの近くを通るため。 ・ 近くの無線局からの影響。 ・ テレビ、パソコン、ラジオが近くにある。	・ 電波が弱い所では、起こり易いので、アンテナを強 化してください。 ・ アンテナは道路から離してください。 ・ テレビ、パソコン、ラジオから離してください。

各部の名称と機能

この装置各部の名称と機能を示します。

ロッドアンテナ

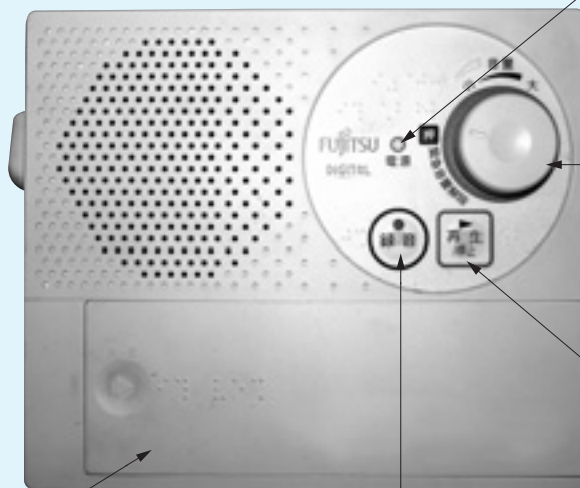
アンテナを一杯に伸ばして受信してください。角度を変えると受信できなくなる場合がありますので取付時の状態を保ってください。

外部スピーカ用コネクタ「外部スピーカ」
外部スピーカを使うときは、ここに接続してください。
インピーダンス8Ωのスピーカをご使用ください。

電源スイッチ「電源」
「入」で電源が入り、「切」で電源が切れます。常時「入」にしてください。

電池プタ

右方向にスライドさせますとフタが開きます。閉じるときは、左方向にスライドさせてしっかりと閉まるのを確認してください。



電源表示ランプ「電源」

正常時には、緑色のランプが点灯します。放送時は橙色に点灯します。橙色点滅は、装置アラームです。

音量調整ボリューム・強制最大音量解除スイッチ

音量を調整します。右方向に回すと音量が大きくなります。ボリューム部分を押しすと強制最大音量を解除することが出来ます。

再生表示ランプ・再生/停止スイッチ

未再生の放送音があるとき緑色点灯します。一度押すと録音された放送の再生を行い、緑色点滅します。再度押すと停止します。2秒以上の長押しで次のメッセージ再生を行います。

録音表示ランプ・録音スイッチ

録音設定のとき点灯します。録音状態のとき点滅します。放送の録音設定と解除及び解除状態から手動で録音開始を行います。
※電源スイッチを「切」にすると、録音されているメッセージは全て消去されます。

■テレビトクシマ加入者のみなさまへ

ケーブルテレビとインターネットを利用するための機器を無料交換します。交換する機器は、屋外に設置している「光電変換装置」と屋内に設置している「電源装置」の二つです。この装置は、平成16年度に整備してから使い続けており、老朽化のため交換するものです。交換は無料で、ケーブルテレビ徳島株式会社から委託された業者が各戸を訪問して交換します。加入者のみなさまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

交換スケジュールは、11月から来年3月まで。神山町と佐那河内の全加入世帯へ巡回します。



交換する光電変換装置と電源装置

教育委員会からのお知らせ

教育委員会委員長・教育委員長職務代理者・教育委員 新たに就任

森本 價教育委員長の任期満了による委員退任に伴い、10月1日付けで、石本哲也さん（下字下野）が委員長に、委員長職務代理者として、東野弘之さん（下字荒瀬）が選出されました。

また、吉本壽美さん（下字モノミ石）が新たに教育委員に就任しました。

お問い合わせ ● 教育委員会



石本哲也委員長



東野弘之職務代理者



吉本壽美委員

11月14日(金)

「河内家菊水丸 社会教育講演会」開催!!

「河内音頭」で有名な河内家菊水丸さんのお父さんが、佐那河内村出身だったことから、この度「河内家菊水丸河内音頭独演会～父の故郷佐那河内村で初めて歌う」と題し、社会教育講演会を次のとおり開催します。

河内音頭とほか一席を解説を交えて披露していただきます。

普段なかなか聞くことのできないプロの生歌を、ぜひこの機会にお聞きください。

日時 平成26年11月14日(金)
午後5時30分 開場 / 午後6時30分 開演

場所 佐那河内村民体育館

対象 佐那河内村民

入場料 無料（入場料は無料ですが整理券が必要です。）

※整理券は10月常会か、教育委員会に直接お申し込みください。



無料通話ソフトや交流サイトなどの知人から電子マネーの購入を依頼されたのですが…？

最近、LINEなどで知人に成り済ました犯人から「iTunesカードやWebMoneyなどの電子マネーを買って欲しい」とか「電子マネーの番号を写メで送って欲しい」などと頼まれ、電子マネーをだまし取られる被害が発生しています。

このように突然購入を依頼してきます

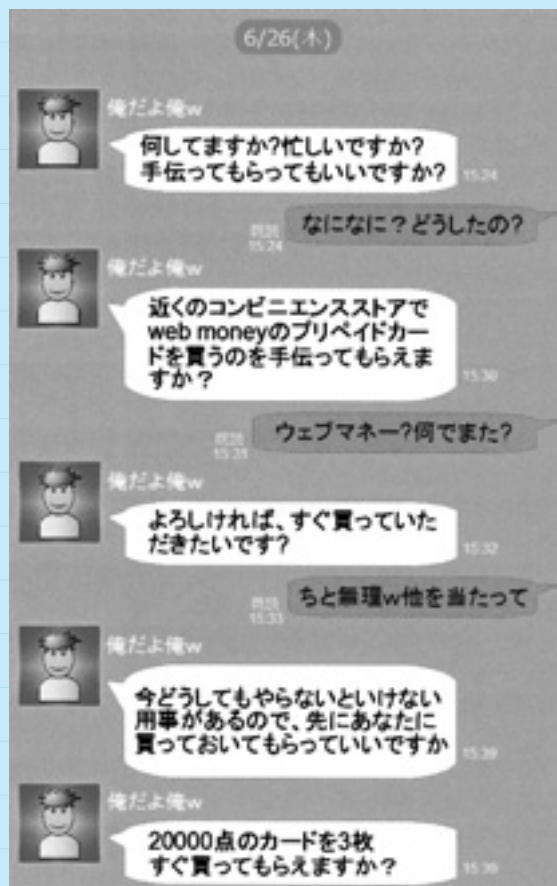
定型文を貼り付けたような内容で、会話がかみ合いません

このように不審な依頼を受けたら、依頼に応じる前に他の方法で知人に連絡をとって、本当に知人からの頼み事なのか確認しましょう！



逆に、「本当に電子マネーの購入を依頼しているのですか？」というような連絡を受けた場合は、第三者があなたに成り済ましているおそれがあるので、以下のような対応をとってください

- 知人から、依頼を受けたアプリやサイトを確認する
- アプリなどに登録している知人たちに、購入の依頼に応じないように呼び掛ける
- アプリなどに接続可能であれば、パスワードを類推されにくく、他と共通しないものに変更する
- パスワードが変更されていて接続できない場合には、アプリなどの運営者に通報する
(電話番号が分からない場合は公式サイトのお問い合わせや問題報告フォームなどを利用する)
- 最寄りの警察署に相談する



徳島県徳島東警察署生活安全課
電話 624-0110

9/30
(火)

交通安全街頭キャンペーンを行いました

9月21日(日)から9月30日(火)までの間、平成26年度秋の全国交通安全運動が行われました。本村では、最終日の30日「全国一斉 交通事故死ゼロを目指す日」に大宮神社前のバス回転場で交通安全を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。小中学生や交通安全母の会のメンバー、村ドライバーズクラブ、東警察署、駐在署長、学校関係者などのご協力の下、午前7時過ぎよりキャンペーンのチラシやグッズを配布しました。

交通事故をしないよう、ゆとりある運転に心がけましょう。



駐在所からの
重点目標

シートベルトを着用しよう。
ヘルメットを着用しよう。
運転中の携帯電話の使用をやめよう。

こくねん ニュース

いい 11 月 30 日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いをめぐらせていただく日」として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」をご利用ください!

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザ ID の取得が必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

「ねんきんネット」のイメージ



次のサービスをご利用いただけます

- 年金加入記録の確認
- ライフプランに合わせた年金額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の確認
- パソコンによる各種届書の作成・印刷
- スマートフォンでの年金記録の確認

詳しくは「ねんきんネット」

ねんきんネット

検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について

平成26年10月1日から、高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種が定期予防接種になりました。高齢者を対象に、予防接種を公費（一部負担あり）で実施します。

1 対象者

- 平成26年度に各年齢となる者（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上）
- 接種日において、60歳～65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者
- 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない者

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある者は、定期接種対象外となるため、この接種費用の助成を受けることができません。

2 期間 平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

3 接種回数 1回

4 実施方法 村が指定する医療機関において個別接種（医療機関名簿は郵送します）

5 料金 1人1回4,000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）

6 申込み方法 対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。

7 お問い合わせ先 健康福祉課 保健衛生係

平成26年度 がん検診及び特定健診（国保）のお知らせ

平成26年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健係までお申し込みください。なお、がん検診は村に住居登録のある人で、下記対象者に該当する人であれば受診できます。

●がん検診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成26年12月5日（金） 【申込み期限：11月14日（金）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター	8：30～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、オプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金4,900円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※12月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,140円】検査ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成26年度において満40歳となる村民（昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成25年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成25年度に受診された人は、平成27年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成25年度に受診された人は、平成27年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※ 12月5日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月5日（金）の村内で行う検診では、歯科健診・口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。

国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で30歳～74歳までの人 （ただし、2年に1回の受診となります。平成25年度に受診された人は、受診できません。）
期間	平成26年7月1日～平成26年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申込みください。

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

被災地はいま①

岩手県陸前高田市

平成23年3月11日の東日本大震災で、18メートルもの津波の被害により、海に近い市街地のほとんどが流され、壊滅的な被害を受けた陸前高田市は、奇跡の一本松があるところで有名です。3年半が経過し、防潮堤の建設、土地のかさ上げ、津波の来ない高台への移転など様々な工事が進められています。

橋のように見える写真は、土を運ぶベルトコンベア（名称：希望の架け橋）です。高い所では、14メートルものかさ上げが行われます。山を切り崩し、かさ上げをする仮置き場まで運んでいきます。ダンプで運搬すると10年かかるところ、2年で完成できるとのことです。工事を急ぐ理由には、一刻も早く市民が安心して生活ができるようにしたいとの思いもあるようですが、震災集中復興期間が平成27年度末までで、事業費の獲得も理由にあげられているようです。

現在も仮設住宅に住んでいる市民は約4500人で、災害公営住宅の整備も遅れ、この10月1日に1棟目の災害公営住宅の入居が始まりました。震災の影響によって精神的に不安を抱え通院を余儀なくされる人、また、住民同士のいざこざによって仮設住宅でのコミュニティの崩壊が危惧されているなど、厳しい現実があるとのこと。

ハード整備とあわせて、心のケア、地域のつながりなど、課題はたくさんあります。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内 11月

〈農振センター〉
2階和室
アロマヨガ
20：00～21：00

〈村民体育館〉
卓球
19：30～21：00
※バドミントン
20：00～22：00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 卓球	6	7 バドミントン	8
9	10 アロマヨガ	11	12	13	14 バドミントン	15
16	17 アロマヨガ	18	19 卓球	20	21 バドミントン	22
23 30	24	25	26	27	28 バドミントン	29

募集



老人会に入会して、元気な毎日を！

村老人クラブ連合会（以下村老連）では、“健康・友愛・奉仕”の3つ

の目標に向かって活動しています。

村老連内には11の単位クラブがあり、約240人の会員がいますが、高齢化に伴い、会員数も減少しつつあります。

村老連では、今までの内容にこだわらず、より活発で元気に生きる魅力ある会にしたいと思っています。

皆さんもこの機会に老人会に入会して、楽しい仲間づくりにぜひ参加してみませんか。



男性の料理講習会

高齢化が進行するなか、生活に欠かせないひとつとして食があります。

自分自身の健康を保つためまたこれまであまり料理をしたことがない男性を対象に料理講習会を開催します。

1. 開催日時

平成26年11月13日(木)・14日(金)
両日とも 午前9：30～

2. 開催場所

農振センター 1階

3. 対象者

男性（なるべく2回参加出来る人）

4. 内容

- ・血圧測定、身体計測外 9：30～
- ・調理実習 10：30～

5. 持参品

- ・エプロン、三角巾、筆記用具 1回(米1合、材料代200円)

◆お問い合わせ先

社会福祉協議会

人材センターの会員に登録しませんか？

毎日受付を行っておりますので、シルバー人材センターへお越しください。

電話でお問い合わせいただいても結構です。

- ・センターでは、おおむね60歳以上の健康で働く意志のある会員を募集しています。

- ・会員として登録し、その技術・知識・経験を生かして仕事をしませんか。

会員が働いた仕事量に応じて「配分金」（報酬）を得ることができます。

- ・仕事や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

◆お問い合わせ先

社会福祉協議会内 村シルバー人材センター

●善意銀行だより●

- 安藝 春喜様……………金一封
- 森脇 昇一様……………金一封
- 松下 弘様……………金一封
- 山崎 笹枝様……………金一封
- 加藤 秀数様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。



コーラス教室では、季節の童謡や唱歌を楽しんでいます。NHKで流れている復興支援ソング「花は咲く」は毎月歌っていますので、興味がある人は気軽にご参加ください。

10月15日(水)	いきいき体操教室	桜集会所	13:30~15:30
10月21日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
10月23日(木)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45~
10月27日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
10月28日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・橋本・佐々木

ありがとうございます。
ふるさと納税!

東京都小平市在住
関口弘治さん

篤志によるご寄付を有効に使わせていただき、ふるさとさなごうちの更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
10/16	木	乳児健診	時 13:15~15:00 所 農振センター 2階	
		子どもみこしハイジ訪問	時 10:00~11:00 所 ハイジほか	ハイジ・役場・JA・保育所 周辺をまわります。
17	金	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター 1階	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター 2階	持 運動しやすい服装、水筒など
21	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
		健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター 1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具
22	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		村内再発見園外保育	時 9:30~14:30 所 村内	
23	木	わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演
24	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター 2階	持 運動しやすい服装、水筒など
26	日	第48回村民体育祭	所 佐那河内小・中学校	11/9 体育祭予備日
27	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター 1階	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
		心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 1階会議室	
28	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
29	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
31	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター 2階	持 運動しやすい服装、水筒など
11/2	日	嵯峨地区芸能発表祭	所 嵯峨老人憩いの家	
4	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
5	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		股関節脱臼健診ほか	時 13:15~15:00 所 農振センター 2階	
7	金	交流誕生会	時 9:15~12:30 所 保育所	根郷若返会来所
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター 2階	持 運動しやすい服装、水筒など
10	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 1階会議室	
11	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
12	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
13	木	男性の料理講習会	時 9:30~ 所 農振センター 1階	対 男性 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具
		わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	保険師相談日
14	金	社会教育講演会 河内家菊水丸さん	時 17:30開場 18:30開演 所 村民体育館	整理券が必要です。 (詳しくは22ページ)
		男性の料理講習会	時 9:30~ 所 農振センター 1階	対 男性 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具
		ファミリーオリエンテーリング	時 9:30~13:30 所 中央運動公園	保育所児童と家族どなたでも
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター 2階	持 運動しやすい服装、水筒など

佐那河内の
生き物

ヒメネズミ

秋が深まると、温かさを求めて人家に忍び込んでくる動物がいます。その代表として、ネズミがあげられます。

ネズミと聞くと、ちょっと身構える人もいますが、それは人家に潜む家ネズミを思い浮かべるからだだと思います。

人間の生活する建物に定着するのが家ネズミで、ドブネズミやクマネズミとハツカネズミがそうです。それ以外は、主に屋外で生息する野ネズミと呼ばれています。

徳島県には、小さな猫ほどの大きさをもつドブネズミから大きさの順に、クマネズミ・アカネズミ・ハツカネズミ・スミスネズミ・ヒメネズミ・そして指先にのる小さなカヤネズミなどが生息しています。

秋から冬にかけて、建物に侵入するアカネズミ・ヒメネズミ・カヤネズミは、人や食物に危害を加えることはまずありません。

ネイチャーセンター周辺の樹に

は、真四角な巣箱が掛けてありますが、実は鳥用ではなくネズミ用なのです。よく見てもらうと、巣箱の出入りする穴が樹の方に向けて開けてあり、木登りが得意なヒメネズミが利用してくれています。

繁殖が終わった巣箱の中身を取り出すと、枯葉を丸めた巣が出てきます。ヒメネズミは一夫一婦で雌雄が協力し、子育てを行います。今年も無事育ったと安心し、また巣箱を洗って掛けなおしています。(市原)



鮭と大根の和風スープ

《作り方》

- ①大根は大きめの乱切りにし、水から15分下茹でする。
鮭は塩をふり、少し置いて水気を取り、1切れを3～4つにそぎ切りする。
- ②厚めの鍋にバターを溶かし、鮭を両面焼き、一度取り出す。
- ③②の鍋に①の大根をいれて炒め、小麦粉をふりいれる。水・だしの素を加えてあくを取りながら、大根がやわらかくなるまで煮て鮭を戻す。
- ④③に牛乳を加え、味噌を溶きいれて、ひと煮立ちさせ火を止める。
- ⑤器に盛り付け、グリーンピースを散らし、お好みで粉山椒をふる。

★ポイント★

牛乳がきらいの人でもたくさんとれるのでとても良い。
やさしいは、じゃがいも季節に応じて好みのものをドーズ。

《材料(4人分)》

大根	500g	だしの素	小1
生鮭	240g	牛乳	400ml
塩	小1/4	味噌	大1
バター	10g	グリーンピース	大2
小麦粉(薄力粉)	大2	粉山椒	適宜
水	400ml		

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	226kcal 16.6g	蛋白質 塩分	19.0g 1.6g	脂質	8.8g
---------------	---------------	------------------	-----------	---------------	----	------